



だより

— つながれ ひろがれ —

編集 環境パートナーシップちば
代表 桑波田 和子
事務局 千葉市中央区中央港1-11-1
(一財)千葉県環境財団業務部
環境活動支援課気付
電話 043-246-2180
FAX 043-246-6969

「平成27年の年頭に当たって」

千葉県環境生活部環境政策課長 山崎 経貴

平成27年の新春を迎え、環境パートナーシップちばの皆様におかれましては、ますます御清祥のことと心からお喜び申し上げます。

皆様には、日頃、地域の環境保全活動から環境学習、地球温暖化防止、資源循環型社会づくりなど、幅広い活動を実践する中、県の環境学習アドバイザーとしての活動や環境講座の実施など、本県の環境行政の推進に御協力・御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、例年開催されているエコメッセにつきましても、平成22年度から実行委員長として、桑波田代表には御尽力をいただいております。特に昨年は、環境講座の一環として「こども環境会議ちば」を実施いただくなど、会場が次世代を担う多くの子どもたちの笑顔と活気にあふれ、盛況のうちに開催できましたことを改めて感謝申し上げます。

昨年は、国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年の最終年として、日本でESDユネスコ世界会議が開催され、これまでの成果につ

いて評価が行われるとともに、後継枠組である「グローバル・アクション・プログラム」（GAP）が正式に打ち出されるなど、今後の更なるESDの推進が期待されています。

本県では、このESDの視点を取り入れた「千葉県環境学習基本方針」を定め、持続可能な社会づくりに向けて、様々な環境学習の取組を進めているところですが、環境学習等の推進に当たっては、多様な主体をつなぎ、パートナーシップによる環境活動の推進と充実を目指す環境パートナーシップちばの皆様の取組が何より重要であり、ますますの御理解・御協力をお願いする次第です。

終わりに、環境パートナーシップちばの更なる御発展と会員の皆様方の御健勝・御活躍を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

環境パートナーシップちば代表 桑波田 和子

会員の皆さまには、希望に満ちた新年をお迎えになられたことと思います。未年は、穏やかで平和をもたらすイメージがありますので、世界の平和を切に願います。

当会の目的は、環境活動を継続し、いつまでも続く未来ある社会の実現に向け、様々な活動を支援するため、市民・企業・行政等との協働（パートナーシップ）の取り組みを推進することです。今年度は、設立19年目となります。

昨年の主な事業のひとつに、千葉県より受託した「平成26年度環境講座」があります。昨年の7月末から今年の1月末までと、約半年間に19回講座を実施しました。会場も、南房総市、いすみ市、千葉市、船橋市、野田市、柏市等で開催し、会場近隣の市民の方や、親子などが参加されました。実施団体として、講座を受講された方が、地域、団体、個人で環境への取り組みなどを勧めて

くださることを期待しています。

また、昨年11月11日・12日の2日間にわたり「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」が名古屋市で開催されました。13日のフォローアップ会議に参加して、環境保全活動などに、ESDの視点を加え、ESDを広げるためにも、ひとりひとりが重要だと実感し、当会の役割も広げていきたいと思っております。

今、地球規模では、気候変動による異常気象現象と温暖化、日本では、エネルギー問題、生物多様性の保全、放射能汚染など大きな課題があります。

ローカルの課題を解決することは、グローバルな課題解決へとつながると思います。当会が、会員の皆さまとともに歩むことをさらに進めていきたいと思っておりますので、ご協力をなお一層よろしくお願いいたします。

環境講座2014 「お菓子と空港の排水処理への取り組み」報告

平成26年12月3日バスツアーによる標題の講座を開催し、米屋お菓子工場と成田空港の排水処理の取り組みについて両施設を見学し、環境施策について学びました。

まず羊羹でおなじみの米屋第二工場を訪問（成田市野毛工業団地内）、技術部長代理の渋谷氏と担当の方からスライド説明を受け、工場製造ラインと屋外排水処理施設の見学をしました。屋内の見学通路ガラス越しからは羊羹のできる過程が手に取るように分かり、この工場製あんに使用する水は1日700トンの地下水が使われているとの説明がありました。使用済の水は工場施設内で活性汚泥（微生物の作用を工業的に応用）処理を施された後浄化水は再利用に回され、一方の余剰汚泥は肥料に有効活用されるとのことです。屋外処理施設見学で目にした最終処理の余剰汚泥はチョコレート破片を山積みしたような光景でした。

次に成田国際空港へバス移動し、成田国際空港（株）の林マネージャー他5名の施設担当者から説明を受けた後、空港内施設まで専用バスで移動しました。

この施設は高層ビル1棟全階を使用して、空港建物内のレストランから出る厨房排水を浄化処理する設備で、活性炭吸着処理方法と消毒により「中水」にして、旅客ターミナルビルとNAA本社ビ

ルのトイレ洗浄水として再利用されているとのことでした。

建物内には各階につながるパイプと動力設備が設置され、水は見



えないが無気味な騒音が響く水処理工場で、入口に展示された標本ボトルから、透明な「中水」に浄化される過程の変化が見比べられます。

米屋と空港の各水処理施設を見学して、「水処理を通じた環境への取り組み」が「経営ビジョン」として捉えられている共通点をうかがえました。

最後に空港会社の特別な計らいで、旧管制タワーの見学を体験できました。建物最上階の周囲全面ガラス張りのフロアーからは、眼下にジャンボ機の離発着する空港が全貌でき、視線を変えると北総台地の遠方に幕張の高層ビル群も眺望できました。

今日の講座について参加者は「普段体験できない施設見学ができた」と大好評の感想でした。

（文責 萩原耕作）

環境講座2014

「食と農業と6次産業と環境」

平成26年12月17日（水）午後1時から4時30分まで、さわやか県民プラザ（柏市）で、講座を実施しました。参加者は、松戸市、市川市など柏市に近い方が多く、また、20代から70代と広い年齢の幅でした。

講師はお二人で、まず「野菜の栽培方法と生産物の安全性」—あなたの野菜の知識は正しいですか—をテーマに、千葉大学名誉教授の篠原 温氏の講義でした。「野菜は私たちが食べる瞬間まで生きています！」と目からうろこの言葉を皮きりに、野菜栽培産業が減少している状況、野菜の自給率は70%切ることがないようにする。若い世代の野菜摂取量が少なく、寿命も心配なので、若い人はもっと野菜を食べよう！と話されました。

植物栽培の科学の視点では、有機栽培と養液栽培も区別はない。有機栽培は今後ますます重要となる。「安全な野菜を消費者へ届けるのは共通の願いであるので、養液栽培を敵視せず、有機栽培にも科学の目をもっと注ぐべき」は印象的でした。また、旬の野菜は作りやすくほんとうに美味しいと、家庭菜園を進められました。

次に一般財団食品産業センターの二瓶 徹氏の

テーマは、「食と環境の共存を再考する」でした。地域資源を有効活用した地域食品は、昔から取り組まれ、先人の知恵が散りばめられ、環境に配慮した生産・製造は難しくないと考えていると話されました。具体例として、出雲の菜種油は、在来原種を使用し、搾取は薬品を使わず、濾過は出雲和紙を使用している。鰹節は、全て捨てることなく、フランスでは、鰹節工場を作るプロジェクトが進んでいる。人気ない学食を、学生と企業と連携し、投票でメニューを決め、学生が調理し、売り上げの一部を学内菜園に還元し、収穫物を学食で活用しているなどの話がありました。最後に、消費者は購入するだけでなく、参画し、協働で汗をかき取り組みを提案されました。

（文責：桑波田 和子）



（篠原 温氏）



（二瓶 徹氏）

環境講座2014 「熱エネルギー面的利用の必要性とその課題」

平成27年1月20日(火)10時から、環境にやさしいまちづくりのための「熱エネルギーの面的利用」に関する講演会が、千葉市生涯学習センターで開催されました。

講師は東京ガス・スマエネ推進部の進士誉夫氏で、前説で人類のエネルギーの歴史について、エネルギーとはなにか、人類は熱エネルギーを、科学エネルギー、機械エネルギー、電気エネルギーに変換することにより、画期的な発展を成し遂げたとの説明。

続いて、近年のエネルギー利用の課題についての説明。

- ・限りある資源をいかに効率良く使うかの研究が進められている。
- ・特に熱を直接使うガスの利用が見直されている。
- ・従来の工場での電気使用では、火力発電所から工場への送電時に10%のエネルギーロスが生じ、利用効率が40%に留まっていた。
- ・しかし、近年、エネルギー源のLNG(液化天然ガス)を直接パイプで引いて、これを蒸気、発電、温水と段階的に(カスケード)使うことにより、利用効率は70~80%に改善されてきた。
- ・このエネルギー源のカスケード利用技術は、マ

ンション、オフィス等のエネルギーユーザーをネットワークでつなぐことにより、地域におけるエネルギー利用効率の最大化を目指すことを可能にしている。

・海外の事例では、パリ市の蒸気ネットワーク、ウィーン市の高温水ネットワークと地域冷暖房、コペンハーゲン市の広域地域熱供給ネットワークが有名とのこと。

・日本では、幕張地域冷暖房センター(幕張新都心国際ビジネス地区62ha)で、世界最高レベルの発電効率45.6%のガスエンジンによる発電と排熱利用により、総合効率77.1%の省エネシステムを達成した。

・今後のまちづくりとスマートエネルギーネットワークで、現在実証実験中のYSCP(横浜市温暖化対策統括本部横浜スマートシティプロジェクト)が推進しているシステムは、「まち」全体で、コンピュータ利用によりコージェネレーションのデマンド・レスポンスを図るものであり、今後の活用が期待される。

講演後の質問で、個人住宅における省エネルギーと低価格化が今後の研究課題と話されました。

(文責：斎藤 清)

環境講座2014

「航空機騒音」

平成27年1月22日(木)午後1時から千葉県環境研究センター/市原地区において標題についての講演と体験が実施されました。講師の大気騒音振動研究室石橋雅之氏から始めに「騒音」とは、無い方が良い音で、「雑草」という草が無いのと同様「騒音」という(特定の)音はないということに納得しました。千葉県の騒音苦情1267件(H25)の発生源としては航空機39%、建設作業25%、産業用機械10%、家庭生活5%、飲食店3%となっているとのことでした。

千葉県の航空機騒音の現状は、環境基準の達成率(H24→H25)を見ると、成田国際空港が69%から57%と下がっているが、下総飛行場(柏市と鎌ヶ谷市の境)は82%から91%に上がっているとのことでした。また羽田空港については、どの地点でも環境基準値は100%クリアしている状況です。データは千葉県大気保全課HPで見られるようになっています。羽田空港について環境基準値を下回っているのに苦情が多発しているこ

とから、今後苦情を説明できる評価指標の検討が必要で、これが航空機騒音対策の提案につながるだろうとお話で締めくくられました。

講演後、研究センター内の無響室・残響室での体験とご説明を通じて「音の響き」ということに気づきをいただきました。

この後グループに分かれての話合いの質問として、「WECPNL70と騒音防止法との関係」「子どもにしか聞こえない音とは」等を石橋氏にお答えいただいて、講座終了となりました。

(文責：横山清美)



今年度千葉県から受託した環境講座のひとつである、全5回ファシリテーター養成講座の最終回が、1月24日に千葉県環境研究センター（稲毛）で開催されました。

この講座の特長は、座学だけでなくからだを使って体験する、更に受講生にインターンとしてファシリテーターの体験もしていただくことでした。そのために1日2日の講座ではなく、全5回、インターンとしてファシリテーターの実習インターンも行う、半年にわたる講座になりました。

今回5回目の講座のテーマは「ファシリテーション向上のために」で、過去4回の講座の全体的な振り返り、及びインターンの経験でお互いを感じたこと難しかったことなどを話し合い、グループごとに発表し合いました。

グループ発表の後には、受講生が自分の心で感じた事がどのような仕草や発言になっていったのかを振り返る「振り返りグループ討論」を体験しました。

私は、今回の受講により、発言内容のみでなく、「発言以外のプロセスの流れを読む」というファシリテーターの技術だけではない部分を学ぶことができました。

なんだか、ようやくファシリテーターの入門に

たどりついたところで、講座が終了してしまったような、もう少し長くやって欲しい、そんな気持ちになりました。

講義が終わったあとは閉講式もおこない、主催者である千葉県からも、講座に参加しただけでなく、多くの場でファシリテーターとして、活躍してほしいという激励をいただきました。

事務局を担当しながらもグループ討論などの多くに参加することができ、講座参加生とは違った「一歩引いた」立場から講座に参加することができました。ちょうど今回のテーマである、ファシリテーターとしての「プロセスの流れを読む」ことが立場で参加することができ、本当にこのような機会をいただいて感謝します。わたし自身も会議やワークショップだけでなく、日常生活のなかでこの講座で学んだ心と技術を活かしていきたいと思っています。

（文責 松橋 功）



「エコプロダクツ2014」の東京ビッグサイトに行ってきました

昨年12月11日（木）～13日（土）開催の初日、日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ」に恥ずかしながら初めて行ってきました。700社・団体を超える先端エコ企業・団体・NPO・学校が、17万人のビジネスパーソンやファミリーが、エコに取り組む著名人が、環境政策に影響を持つキーパーソンが集結、「見つけよう！未来をかえる エコの知恵」との宣伝と見出しで開催されていました。

☆かたつむりのおやくそく

午前中はブースをまわりました。東京都のブースで、板橋区の紹介内容に私は心ひかれました。自治体のゴミ削減に関わっている私にとって板橋区の「かたつむりのおやくそく」が非常に魅力あるものでした。板橋区の職員が手書きで作られたという冊子のなかでそれは紹介されていました。片付ける、大切につかう、使い切る、無駄をなくす、リサイクルの頭文字をとって、区のキャッチコピーとしているのだそうです。「片付ける」という言葉が良いですね。あふれかえる物や情報、流されやすく忘れっぽい思考、そんな混沌とした状

況を整理し片付けることは、ゴミ削減だけでなくあらゆる場面に必要な気がして、改めて新鮮に思えました。

☆国際シンポジウム

午後は、国際シンポジウム「ASEAN地域における持続可能な消費と生産に向けたグリーン公共調達と環境ラベル」を聞きました。インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムから環境省の役人、環境の協議会や研究所の事務局長レベルの方による各国の取り組み状況、国民の意識、問題点等の紹介と、パネルディスカッションでした。資源の枯渇や地球温暖化の直面課題に対し、内部の社会的資産を保存していく、情報の共有、能力ある人を増やす、行動する覚悟、そして“working together”が大切、という締めくくりでした。各国の事情は少々違っていてもご近所さんとして情報を交換し合い、共に生きていくことを確認する素晴らしい時間だったと感動しながら私は帰宅しました。

（文責 中村 明子）

平成26年度印旛沼セミナー

「そらからみた印旛沼 —未来へのメッセージ—

特定非営利活動法人水環境研究所 岩井 久美子

平成26年12月13日(土)、千葉大学リモートセンシング研究センターの近藤先生を講師にお招きして、ミレニアムセンター佐倉の大ホールにて、NPO 法人水環境研究所主催、佐倉市共催企画「平成26年度印旛沼セミナー そらからみた印旛沼」を開催しました。

NPO 法人水環境研究所は、印旛沼など地域に密接な水辺の環境保全への啓発事業として、水に関する基礎的な知識や最新の情報を提供するため、設立以来内外の講師を迎え一般の方々を対象に、定期的に講演会を開催しています。特に今年度は、当研究所の設立10周年にあたり、特別企画として準備を進めてまいりました。

千葉県ご出身の近藤先生は、印旛沼の豊かな自然に育まれた里山への思いを熱く語ってくださいました。特にリモートセンシング研究をされている先生ならではの視点で、印旛沼の地質時代からの現在までの歴史を大きなスケールで話していただきました。その中でも、古地図の話は大変新鮮で興味深いものでした。

先生は、お話の中で未来へのメッセージを語ってくださいました。ひとつは、「過去から現在を見

ることにより未来を予測 過去は現在の鏡」、そして「あるべき未来を想定し、そうなるように現在を変える」。すなわち、「温故知新」。45億年の歴史を抱える地球と向き合っている地質学者であるからこそそのメッセージであるをつくづく感銘いたしました。

今、私たちは印旛沼の水質浄化や環境保全に多くの方が、いろいろな形で関わっています。これまでに多くのセミナーや活動に参加しましたが、課題ばかりが話題にされ、解決の糸口が見えないまま時間ばかりが経過しているように感じるのは私だけでしょうか？

近藤先生のメッセージのように、「あるべき未来の印旛沼」を描くこと、そしてそれを共通の目標として私たちが取り組むことが今求められているのではないのでしょうか？



印旛沼の歴史・文化を学ぼう (その三)

今回は利根川流域の地誌の古典である赤松宗旦著「利根川図誌」(安政5年(1858))から、印旛沼関連等の記述で私が興味を惹かれた事柄を紹介いたします。この現代語訳本に、口訳「利根川図誌」(巻1~6、別巻・索引、阿部正路、浅野通有訳、1978年初刊、斎書房)があります。この本は、他の本に比べ、挿絵が正確に美しく再現されている点が特長です。挿絵は幾つかが葛飾北斎作なので、絵の鑑賞が好きな方にはお勧めです。以下に、私が惹かれた二点の絵と記述及び不思議な現象を紹介いたします。

鮭の絵

「鮭は銚子河口から利根川をさかのぼり、絹川に分かれてのぼり、川上で卵を産む。利根川の鮭は布川でとれるものが最上」とある。現在は、利根川河口堰で調査された遡上数は、平成26年で1,111匹。



河童の絵

「利根川に子(ね)々コと呼ばれる河伯=カッパがいる。毎年毎年その居場所は変わる。土地の人

は、その居場所を知っている。カッパのいる場所ではカッパが人に害を加える。」

佐久知穴(不思議な現象)

印旛沼の地図中で、今の北沼の中にサクチ穴と書かれている場所がある。現在の地図中にその場所を落とすと、既に埋め立てられた場所である。記述は省略するが、沼中に大きな穴があり、大量な湧水が出ており、イナ(ボラの小さなもの)が大量に集まっていたという。

(文責 牧内弘明)



知っていますか？ 水循環基本法

水循環基本法が誕生しました。この法律は平成19年12月に衆参両院に提出された「水の基本法の制定と水行政の一元化を求める国会請願」を発端として、議員立法で制定されたものです。法案は、自民党⇄民主党の政権交代や東日本大震災・福島原発事故などの陰に隠れて審議が進みませんでした。やっとのことで平成25年度末ぎりぎりの3月27日の午後に衆議院を通過し、成立したのです。

正式名称は「水循環基本法（平成二十六年四月二日法律第十六号）」です。

インターネットで「水循環基本法」を検索すると、法律本文から感想・意見を載せたブログまでさまざまなものがヒットしてきますので、時間のある方はじっくり研究なさってください。その中で一番簡潔な説明は、私が調べた範囲では、衆議院法制局作成の「水循環基本法（案）の概要」でした。このタイトルのpdf資料（A4 1枚）がいろいろな会議の資料として使われているようでした。

ここではこの資料を基に、法律の内容を簡単にまとめてみました。できれば法律全文や上記の「概要」を手元に置いて読んでいただくと、分かりやすいと思います。

法律の概要は囲みのとおりです。

まず、第1条（目的）から第3条（基本理念）までに、一番基本になる考え方が書かれています。

第4条から第7条までは、それぞれの主体の責務（第7条が国民の責務です！）が、また、各主体が連携して進めようということが、第8条と第9条に重ねて書かれています。第10条は「8月1日を『水の日』とする」です。

後半の第13条から第21条までが水循環基本計画についての部分です。基本計画は水循環政策本部で案を策定し、閣議で決定して、総理大臣が公表するそうです。計画に盛り込む基本的施策は第14条から第21条に挙げられています。

実際に基本計画を作ったり、実施するときの関係機関間の調整を行うのが水循環政策本部で、内閣官房の中に作られています。本部長が内閣総理大臣で、副本部長は「水循環政策担当大臣」と官房長官であり、担当大臣には法律公布後の5月20日に国土交通大臣が任命されました。

この「本部」（首相官邸）のHPに、平成26年10月10日に決定・公表された「水循環基本計画の骨子」が載っています。ぜひ目を通してください。この骨子を具体化する作業（計画の策定）を、関係省庁が集まって現在行っているところです。

計画案は平成27年3月ごろにパブコメを募集し、「平成27年夏までのできる限り早い時期」に閣議決定されるそうです。ぜひ、計画案としっかりチェックしてパブコメに参加し、私たちの手で「水循環基本法」を実効あるものにしていきましょう。（文責 小倉久子）

水環境基本法の概要

- ・目的（第1条）：水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進して健全な水循環を維持・回復し、国民生活の安定向上に寄与すること。
- ・定義（第2条）：
 1. 水循環とは、水が…河川の流域を中心に循環すること。
 2. 健全な水循環とは、人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環のこと。
- ・基本理念（第3条）
 1. 水循環の重要性：水は地球上の生命を育み、国民生活および産業に重要な役割をもつ。だから、健全な水循環のための取り組みを積極的に。
 2. 水の公共性：水は国民共有の財産。国民が将来にわたって恵沢を享受できるように。
 3. 健全な水循環への配慮：利用するときには、水循環への影響を最小限に。
 4. 流域の総合管理：流域として総合的かつ一体的な管理を。
 5. 水循環に関する国際的協調：健全な水循環の維持・回復は人類共通の課題。国際的協調で取組む。
- ・国・地方公共団体等の責務（第4条～第7条）
- ・関係者相互の連携・協力（第8条）
- ・施策の基本方針（第9条）
- ・水の日制定（第10条）

- ・法制上の措置等（第11条）
- ・年次報告（第12条）
- ・水循環基本計画を作ること。（第13条）

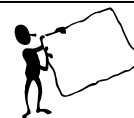
基本計画は、水循環に関する施策の基本的な方針、政府が講ずべき施策で、総理大臣が閣議の決定を求め、遅滞なく公表し、おおよそ5年おきに見直し・変更する。政府は計画について、財政の許す範囲内で実施に必要な財政措置を講じる。
- ・基本的施策（第14条～第21条）
 - 貯留・涵養（第14条）
 - ・国及び地方自治体水の適正かつ有効な利用（第15条）
 - 流域の連携促進（第16条）
 - 教育の推進（第17条）
 - 民間団体等の自発的活動の促進（第18条）
 - 国は水循環施策策定のために必要な調査を行う（第19条）
 - 科学技術の振興（第20条）
 - 国際連携、国際協力（第21条）
- ・水循環政策本部（第22条～第30条）

水循環に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、内閣に「本部」を設置。本部長は内閣総理大臣 / 副本部長は官房長官と「水循環政策担当大臣」（⇒国土交通大臣が任命された） / 本部員は全国務大臣
- ・附則

公布の日から三月を超えない範囲に施行（H26年7月1日）

県内の環境保全活動人（団体）紹介 — 25 —

おききました！ この人・この団体



「市民エネルギーちば合同会社」

太陽光発電所ネットワーク千葉地域交流会（PV-Net 千葉）

世話人代表 宮下朝光

ソーラーシェアリングで市民発電所建設を進める合同会社が誕生

ソーラーシェアリングによる市民共同発電所の建設を進め、併せてその資金をパネルオーナー制度で調達している合同会社をご紹介します。

2014年7月、「市民エネルギーちば合同会社（代表社員：東 光弘、グリーントールズ代表）」が設立されました。“自分たちで1つでも多くの市民発電所をつくろう”のコンセプトのもとグリーントールズ、PV-Net千葉、オーガニック・エナジー・プロジェクト、ちば環境情報センター、コミュニティマーケット ベアーズなど6団体9人の有志から成る小さな会社です。定款に「経費を差し引いた利益を出資者で分配しない」条項を入れ、活動で得た利益は出資者個人ではなく、自然エネルギーを中心とした環境活動に還流させる“非営利型合同会社”を鮮明に打ち出しているのが特長です。冒頭の事業の他にソーラーシェアリング・市民発電所に関する施工・管理・運営・リース・コンサルタント、ソーラーシェアリングに関する機器／システムの製造・販売・開発、市民共同発電所、ソーラーシェアリングに関するイベント・セミナー・見学会などの企画運営を行っています。

有言実行、2013年末に設備認定申請し、2014年6月から千葉県匝瑳市飯塚に畑を借りてソーラーシェアリングによる市民共同発電所建設に着手しました。ソーラーシェアリングは、太陽光パネルの下で耕作を行う環境配慮型の施行方法で、架台には単管パイプを使用します。週に一度土曜日か日曜日に出資メンバーを中心に4、5人集まっては地元の方の協力も得て架台の組み立てを開始し、パネルを取り付けるための下準備作業を経てパネルを取り付け、系統ごとにパネル間の配線をするなどの作業を行い、同年9月初旬に手づくりによる設備（容量35.07kW、70Wパネル501枚）がほぼ完成。設備とパワコンとの接続は業者に委託し、同年9月末に東京電力と系統連係して市民共同発電所1号機が完成しました。並行して同年7月、ソーラーパネルの下の畑に大豆を植付け（種まき）、同年11月に無事収穫、同年12月に脱穀を終えました。順調に育つ大豆に傷をつけないよう配慮しながらの作業は大変でしたが、予

想以上に収穫できてほっとしました。収穫後の一部畑には試験的に麦を植えました。

パネルオーナー制度による募集は2014年10月から開始しました。今回募集の概略は次のとおりです。ソーラーパネル（70W）を1枚（2万5千円）から販売（1人最大30枚まで）します。購入希望のお客さんと合同会社との間で売買契約及び賃貸借契約を結びます。合同会社はオーナーに借受証を発行し年に1回賃貸料をお支払いします。最短で10年後に合同会社に売却することができ、賃貸料10年分と売却代を合わせると3万円（年利2%に相当）になるというものです。だれでもパネル1枚から市民発電所長になれるという訳です。

ソーラーシェアリング建設に当たってはソーラーシェアリングの創始者である長島 彬先生（CH O技術研究所）の指導を直接受けるとともに、防錆対策や施工方法も改良を加え安定したスキームを確立しています。また関連団体と協力してソーラーシェアリングと耕作放棄地の再生や福祉との協働などもテーマにしたプロジェクトも積極的に推進していくことにしています。敷地内をコンクリートで固めたり、除草剤を撒いて草が生えなくなったり、建設にあたってすでにある緑を剥がすような太陽光発電には携わらないというのが会社のポリシーです。お問い合わせはメールでお願いします。

E-Mail : tmiyasita@cnc.jp合同会社 URL : <http://www.energy-chiba.com/>

運営委員会報告

環パ通信【メルマガ】ご希望の方はアドレスを
info@kanpachiba.com にお知らせください。
(広報部)

12月運営委員会

日時 12月8日(月) 18:00~20:00
場所 船橋市民活動センター

【報告】

- ・だより100号発送
- ・環境講座2014
11/16 世界と日本の水事情から持続的な
水利用のあり方
11/19 天然ガスとエコライフ
12/3 お菓子と空港の排水処理

【協議】

- ・だより101号
- ・環境講座2014
- ・千葉市地域環境保全自主活動事業補助金
- ・エコプロダクツ 12/11~13 出展
- ・みんなで学ぶ印旛沼セミナー12/13

1月運営委員会

日時 1月26日(月) 18:00~20:00
場所 船橋市民活動センター

【報告】

- ・環境講座2014
12/17 食と農業と6次産業と環境
1/20 環境にやさしいまちづくりのための
熱エネルギー面的利用の必要性とその課題
1/22 航空機騒音
1/24 ファシリテーター養成講座5日目
- ・みんなで学ぶ印旛沼セミナー(当会后援)12/13

【協議】

- ・だより101号・102号
- ・環境講座2014
- ・千葉市地域環境保全自主活動事業補助金
「外来生物について正しく知ろう!」2/7
- ・エコメッセ ・その他

お知らせ

侵略的外来種って、なに?

~「侵略的外来種リスト(仮)」
作成の専門家にお聞きします。~

日時:2月7日(土) 13:30~16:00
会場:千葉市ビジネス支援センター(きぼーる)
多目的室(15階)(千葉市中央区中央4-5-1)
定員:50名(当日申し込みも可)
申し込み先:E-mail:info@kanpachiba.com
携帯:090-8116-4633(事務局)
参加費:300円(資料代として)
主催:環境パートナーシップちば

【プログラム】

- ① 「身近な外来動物の意外な侵略性」
講師:戸田光彦氏(一財)自然環境研究センター
- ② 「身近な外来種とどうつきあっていくか?」
講師:西田智子氏(独)農業環境技術研究所
- ③ 質疑及び総合討論

第17回千葉県環境教育研究会発表会開催

日時:2月22日(日) 10:00~16:30
(開場9:30)
会場:千葉大学西千葉キャンパス
けやき会館3階レセプションホール
参加費(資料代):500円(学生は無料)
主催:千葉県環境教育研究会
共催:日本水環境学会 関東支部
協力:ELCoの会

【プログラム】

- ① 講演「参加体験型の学び方から、問題解決を通じた学習を目指して~多くの人を巻き込んだ20年~」
講師:小川かほる氏
(千葉県環境研究センター)
- ② 事例紹介
県内各地での環境教育(9事例)
申し込み:Email:k.ogw17@pref.chiba.lg.jp
千葉県環境教育研究会 小川かほる

「環境パートナーシップちば」は、環境活動の推進と充実を目指し、千葉県内の環境市民のゆるやかな連帯のもと、相互の情報交換と交流を深め、行政及び専門家とのパートナーシップによる活動の展開を図ることを目的としたネットワークです。

入会申込先:(一財)千葉県環境財団
業務部環境活動支援課 気付
TEL:043-246-2180 FAX 043-246-6969
Eメール:info@kanpachiba.com
会費納入先:環境パートナーシップちば
郵便振替口座 00160-9-401872

<環境パートナーシップちば>

入会申込書

会の趣旨に賛同し(個人、団体、賛助会員として)
会費を添えて(郵便振替)入会します

氏名		入会年月日	
住所	〒		
Eメール			
TEL		FAX	
年会費	個人1,000円 団体2,000円 賛助会員5,000円		